

富山市上下水道局告示第76号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市上下水道局告示第242号）による。

令和元年5月20日

富山市上下水道事業管理者職務代理者
富山市上下水道局長 黒田 和幸

| | | |
|-------------|---|----------------------|
| 工 事 名 | 山田低区配水場配水池築造工事 | |
| 工 事 場 所 | 富山市山田中瀬地内 | |
| 工 事 番 号 | 改良9 | |
| 工事完成期限 | 令和元年12月13日 | |
| 工 事 概 要 | 1 場内整備工事 一式 2 仮設工事 一式 3 配水池築造工事 一式 4 流量計室築造工事 一式 | |
| 予 定 価 格 | 107,230,000円 （消費税及び地方消費税額を含まない。） | |
| 審 査 基 準 日 | 入札参加資格の審査は、令和元年5月31日現在の事実をもって行うものとする。 | |
| 入 札 参 加 形 態 | 特定建設工事共同企業体（2事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。） | |
| 入 札 | 地 域 | 主たる営業所が富山市の区域内にあること。 |
| | 業 種 | 土木 |

参加資格

代表構成
員の要件

- 1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1,060点以上であること。
- 2 土木一式工事についての特定建設業の許可を受けていること。
- 3 1級土木施工管理技士と同等の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「監理技術者等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。
- 4 契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。
- 5 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の土木工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>その他構成員の要件</p> | <p>1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1,060点以上であること。</p> <p>2 1級土木施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。</p> <p>4 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の土木工事の元請としての施工実績があること。</p> |
| <p>調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者</p> | <p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 代表構成員は監理技術者等を、その他構成員は1級土木施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 代表構成員は監理技術者等を、その他構成員は1級土木施工管理技士等を、さらに、構成員のいずれかから監理技術者等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も営業所専任技術者でないこと。</p> |
| <p>共同企業体の結成に関する留意事項</p> | <p>次の各号のすべての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。</p> <p>(3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| そ の 他 | <p>次の各号の工事の入札の落札者（共同企業体の構成員を含む。以下同じ。）は、この入札の落札者となることができない。</p> <p>（１）山田低区配水場場内配管工事</p> <p>（２）山田低区配水場電気設備更新工事</p> <p>（３）山田低区配水場機械設備更新工事</p> |
| 提 出 書 類 | <p>入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について４（１）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出すること。</p> |
| 入 札 及 び 契 約 を 担 当 す る 課 | <p>富山市上下水道局契約出納課</p> <p>F A X 番 号 0 7 6 - 4 3 2 - 8 6 3 5</p> |
| 契 約 条 項 等 の 閲 覧 期 間 | <p>令和元年５月２０日から同月３１日まで</p> <p>（日曜日、土曜日及び休日を除く。）</p> |
| 設 計 図 書 に 対 す る 質 問 期 間 | <p>令和元年５月２０日から同月２７日まで</p> |
| 質 問 に 対 す る 回 答 期 限 | <p>令和元年５月２９日</p> |
| 入 札 の 方 法 | <p>富山市電子入札システムによる電子入札</p> |
| 入 札 書 の 金 額 | <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該価格に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。</p> |
| 入 札 書 の 受 付 締 切 日 時 | <p>令和元年５月３１日午後５時００分</p> |

| | |
|--------------|--------------------------------------|
| 開札日時及び 場所 | 令和元年6月4日午前9時30分から 富山市上下水道局2階第3会議室 |
| 調査基準価格 | 有（失格基準を適用する。） |
| 工事代金 支払条件 | 前金払 有 部分払 有 |